



国立市立国立第一小学校

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

(令和2年(2020年)5月28日 改定版)

※東京都や国立市教育委員会におけるガイドライン、国立第一小学校の生活のきまりである「一小のよい子」を基に作成しています。

※国や都、国立市の方針や、社会、地域の状況によって更新します。

※4月当初に予定していた臨時保護者会において、保護者の皆様にお示ししようと考えていた資料です。

※赤字は、前回の「新型コロナウイルス感染症への対応について」から更新した部分です。

### 感染症対応についての基本方針

#### 〇うつらない

3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない  
「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」

#### 〇うつさない

感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない。  
「換気の悪い密閉空間」「多くの人が密集」「密接した会話や発声」

#### 〇きずつけない

目に見えないウイルスへの正しく理解を基に、  
差別や偏見を生じない心の指導を推進する。

#### 〇むりをしない

できることをしっかりと行う。  
しかし、体や心に負担をかけない

## 1 家庭における、一人一人の健康管理や健康な体づくりについてのお願い

### (1) 日々の健康チェック

- 登校する前に、健康観察表を使って検温及び体調の確認を行ってください。
- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。（症状に一つでもチェックがある場合は登校できません。）
- 家族に風邪症状がある場合も登校できません。**
- 健康観察票を担任に提出し、担任が健康観察票により健康の状態を確認します。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は、ご家庭に連絡後、帰宅させます。

### (2) 健康な体づくり

- 抵抗力を高めるために、十分な睡眠を取り、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

## 2 ウイルスのない学校環境を目指して

### (1) 学校生活における衛生指導と衛生管理

- 手洗いの励行や手洗い後は蛇口に水をかけてきれいにすることを指導します。ハンカチやハンドタオルをいつも携帯し、清潔なものを使えるようにしてください。（登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用后など）
- 咳エチケットを指導し、常に意識ができるようにします。（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）
- みんながさわる場所のそうじをていねいに行います。消毒は教職員が行います。（ドアノブ、手すり、スイッチなど）

### (2) 家庭にお願いをする登校の判断

- 児童の感染が疑われる症状があるときは、出席をさせないでください。また、家族の方が同様の疑いや症状がある場合も出席させないでください。**
- 感染していない場合でも、感染することで他の症状が重症化するリスクが高い児童については、医師との相談により登校の判断を行います。登校できない場合は、家庭での学習になります。
- 海外から帰国した児童については、帰国後2週間の自宅待機となります。
- このような場合は「出席停止」となります。「欠席」という扱いとはなりません。

### (3) 授業時間や活動中の配慮

- 衣服等による温度調節をして、ドアや窓を開けて学習や活動をします。
- 密集しないように人数を制限したり時間をずらしたりしながら学習や活動をします。**
- 近い距離での話合い（少人数による話合いや教え合いなどの活動）は、なるべくしません。近い距離で話をする場合は、咳エチケット（マスクの着用等）を心がけるよう指導します。
- 間隔をあけて座ったり、同じ方向を向いて座ったりするなど、座席の工夫をします。
- 感染リスクの高い、次のような学習や活動は控えます。
  - ・みんなで声を出す活動
  - ・体に触れる活動
  - ・飲食をとまなう活動

- 給食ではグループを作らずに、会話を控えめにしながら食事をします。
- 登校時の玄関付近で「密集」「密接」が起こらないようにするために、待ち方を指導します。

### 3 臨時休業中の学習について

#### (1) 教科書等を使用した家庭学習の推進

- 今後の臨時休業期間は、教科書等を使いながら、現在の学年の内容を家庭学習で進めていきます。
- 担任が設定した学習課題を、担任が作成した「学習予定表」に沿って取り組みます。
- 自宅においても、提出物の確認や電話連絡などを通して、できる限り担任と子供が学習でつながるようにしていきます。

#### (2) 学習課題の配付と回収

- 学校が指定した課題を配付する日に、学校まで受け取りに来てください。
  - ・緊急事態宣言下の臨時休業中は、保護者の方が受け取りに来てください。
  - ・受け取ることができなかった場合は、次の日に、職員が自宅に配付します。
- 取り組んだ課題は、次回の課題を配付する日に、提出してください。

#### (3) 家庭学習の状況の確認と評価

- 家庭で取り組んだ課題を通して、担任や担当教員が学習の習得状況を確認します。
- 習得状況が芳しくないときには、再開後の再度の指導や個別の指導を行います。

### 4 分散登校中の学習について

#### (1) 2分割の分散登校

- 児童の人数を制限するため、クラスを2分割にした学習グループを形成します。
- 2分割されたグループで、午前と午後に、それぞれ2時間ずつ授業を行います。

#### (2) 授業時間や内容の工夫

- 基本的に30分の枠組の授業を3コマ実施していきます。
- 授業時間で学習を理解させて、家庭で習熟をさせるようなスタイルを中心に行っていきます。

### 5 今後の学校行事等の実施や取組について

#### (1) 学習内容を確実に習得することができるよう、教育活動を工夫していきます。

- 授業時間を確保するために、毎年行っていた学校行事の内容を変更したり、行事そのものを削減したりしながら、授業時間の確保をしていきます。
- 長期休業期間を減じて、授業時間を確保します。
- 保護者や地域の方への公開を伴わない土曜授業を実施して、授業時間を確保します。
- 学習内容を確実に習得することができるよう、授業の方法や内容を工夫します。

#### (2) 全校の児童が集まる活動は、基本的に、状況が落ち着くまで行いません。

- 全校朝会、児童集会などは、校内放送等を使いながら工夫をして行います。
  - 避難訓練は、避難の仕方を確認することを中心に行います。
  - 健康診断は、健診時の保健室や廊下での待機者が出ないように工夫して行います。
- (3) 多数の人が学校に集まる活動については、しばらくの間、実施を控えます。
- 1学期は基本的に、「中止」または「延期」とします。2学期以降は、状況に応じて、改めて判断いたします。
  - 1学期に予定していた土曜参観（授業参観）は行いません。
  - PTAにおける定例の会合やサークル活動についても、**分散登校の間は**、引き続きご遠慮ください。
  - 1学期に予定していた地域の方が集まって行う会議等も基本的に行いません。（時間短縮や活動の工夫をして行う場合もあります。）
- (4) 交通機関を使った校外学習は、状況が落ち着くまで実施しません。
- 1学期に実施を予定していた遠足および社会科見学は、中止または延期にします。
  - 交通機関を使わない近隣の校外学習は、「密閉」「密集」「密接」を避けながら、活動を工夫して実施します。
  - 6年生の日光移動教室、5年生の野外体験活動、杉の子学級の合同宿泊学習（10月）は、今後の状況を考慮しながら実施（または中止）や延期の判断をします。

## 6 その他

- (1) 登校することができない児童の学習について
- このような状況で登校することができずに止むを得ず家庭での学習となる場合、家庭での課題は担任と相談して決めます。
- (2) 学習内容の担保について
- 臨時休業等に伴い、授業を十分に受けることができなかったことによって、学習が遅れが生じることのないよう、今年度の授業の中で、計画的に学習の補充を行います。
- (3) 教職員の健康管理や指導体制について
- 教職員も児童と同様に、毎朝、検温による健康管理を行い、出勤の可否を判断します。
  - 場合によっては一人の教員で複数の学級を指導したり、管理したりすることも想定しています。児童が混乱しないよう、体制を考えたり指導を工夫したりします。
- (4) 心の指導について
- 感染者や感染の可能性がある人の心を傷つける行為は決して行わないよう、発達段階に応じて、感染症に関する適切な知識や対応についての指導を行います。
  - 目に見えないウイルスへの脅威が人への偏見や差別につながらないように、指導と配慮をしていきます。